



「長野県森林づくり県民税に関する基本方針(案)」 に係る県民説明会を開催します

第3期長野県森林づくり県民税(森林税)については、本年度末で課税期間が終了することから、令和5年度以降のあり方について、「長野県森林づくり県民税に関する基本方針(案)」を公表し、現在、パブリックコメントを実施しています。

ついては、この基本方針(案)について、県民の皆様からより多くの御意見をいただくため、県民説明会を開催します。

1 開催日時及び場所

会場	開催日	時間	開催場所
長野	10月8日(土)	13:00~14:30	県長野合同庁舎 5階会議室 (長野市大字南長野南県町 686-1)
松本	10月11日(火)	18:30~20:00	県松本合同庁舎 講堂 (松本市大字島立 1, 020)
佐久(※)	10月16日(日)	13:00~14:30	佐久大学6号館1階 6101 講義室 (佐久市岩村田 2384)
上伊那	10月19日(水)	18:30~20:00	県伊那合同庁舎 講堂 (伊那市荒井 3497)

※佐久会場での説明会終了後、「今後の森林づくりや多面的な森林の利用について(仮)」をテーマとした政策対話を行います。(詳細は後日プレスリリースします)

2 内容

- (1) 「長野県森林づくり県民税に関する基本方針(案)」の説明
- (2) 意見交換



二次元コード
からお申込み
いただけます。

3 申込方法

以下の「ながの電子申請サービス」によりお申込みください。

https://s-kantan.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=26135

なお、ながの電子申請サービスがご利用できない環境の方は、下記担当まで直接電話でお申し込みください。

4 動画等の公開について

長野会場の説明会の様子と使用した資料を、10月8日(土)以降に以下の県ホームページ上で公開します。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/kensei/soshiki/soshiki/kencho/shinrin/publiccomment/shinrinzei.html#kenminsetsumeikai>

信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

林務部 森林政策課 企画係
(課長) 柳原 健 (担当) 日誌 究
電話 026-235-7261 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 3213
F A X 026-234-0330
E-mail rinsei@pref.nagano.lg.jp